

## 朝鮮国王に贈呈された「楊貴妃図屏風」 —己酉約条と「金屏風五對」をめぐって

朴 美姫 (武蔵野美術大学)

---

江戸時代の文献に「朝鮮屏風」、「朝鮮人屏風」また「朝鮮国江被レ遺候御屏風」と記される一群の屏風がある。近世を通じ、朝鮮の公式の派遣使節が12回にわたり日本を訪問したが、徳川幕府は返礼として、第2回の1617年から第12回の1811年まで合計約200双の屏風を贈呈し、現存品は韓国古宮博物館所蔵の「田雁秋景図屏風」と「牡丹菊流水図屏風」の2点のみが報告されている。いっぽう、先行して1443年から1516年まで朝鮮側に屏風が贈呈されていたことが赤沢英二らによって確認されているが、壬辰倭乱(文禄・慶長の役)直後の朝鮮国王への屏風の贈呈については、日本ではいまだ具体的に報告されていなかった。ところが、朝鮮側では慶長14年(1609)の己酉約条締結をきっかけに「金屏風五對」が贈られている事実が記録されているのである。

己酉約条とは、慶長14年に朝鮮と対馬島主宗義智との間で結ばれた、通交貿易上の諸規定である。壬辰倭乱による両国の断絶状態に終止符を打ち、江戸時代以降の両国の通交関係の基本線となった約条として、その歴史的意義は極めて大きい。この約条をきっかけに対馬から贈られた「金屏風五對」の記録は、朝鮮側の『朝鮮王朝実録』、『邊例集要』などに著されている。ただし、画題が明らかにされているのは「楊貴妃図屏風」1双だけで、その理由は「楊貴妃図」だけが相当な論議の対象となり、記録に取り上げられたからである。

この事実に関する記録を韓国で初めて紹介した洪善杓氏は、朝鮮の宮廷で論議の対象となった理由を、時代背景とともに金屏風であったからだと論じているが、発表者は、それ以上に、「楊貴妃」という画題こそが問題の原因になったのではないかと考えている。何故なら「楊貴妃」という主題に対する両国の認識がかなり隔たっていたからである。

本発表では、己酉約条締結の際に贈られた「金屏風五對」についての記録を日本の学会に紹介するとともに、画題の明らかな「楊貴妃図屏風」について、論議の対象になった理由、筆者像、様式などについて考察する。とくに、朝鮮の15世紀から18世紀における楊貴妃図を含む美人図の変遷を探り、日本から贈られた「楊貴妃図」という主題を朝鮮側がいかに関心を受け止め、問題としたのか、検討していきたいと考えている。

従来、江戸時代に対馬から朝鮮に贈られた屏風の存在については指摘されるものの、具体的に知る手掛りはなく、遺品の報告例もないとされてきた。しかしながら、己酉約条で贈られた金屏風はその草創期のものである可能性が高く、本発表が対馬から朝鮮へ贈られた屏風に関する今後の研究にむけて、その第一歩となれば幸いである。